

令和4(2022)年度 事業計画

社会福祉法人 有田つくし福祉会

基本理念

- 1、利用者の立場にたち、「労働」「生活」を通して、一人ひとりの豊かな発達保障と社会的自立をめざします。
- 2、利用者・その家族の願いにもとづき、生まれ育った地域で生き生きした人生が送れるよう障がい者福祉事業の整備と機能の充実をめざします。
- 3、地域福祉サービスの拠点として、地域の人々との交流を通して理解と支援の輪を広げ、障がい者福祉の充実をめざします。
- 4、関係者の総意に基づき民主的な運営・経営を行います。

令和4年度事業計画

法人運営

当法人では、基本理念をふまえて、障がい福祉事業者として真摯な事業運営と、社会福祉法人として地域社会への貢献に努めることを第一義とする。

運営のうえでは、本年度も新型コロナウイルス感染症の流行（以下「新型コロナ流行」と表記）への対策に優先的に取り組む必要がある。これまでも各種補助金や自主財源にて出来るだけの感染予防対策を実施してきたが、引き続き法人の全事業・部署において感染予防に努め、利用者・関係者を守ることに全力を挙げる。

経営面では、過去に取り組んだ収支改善活動によりここ数年の単年度収支はある程度改善し安定しているが、事業に関わる条件の変化や判断ミス一つで赤字になり得る水準である。財務基盤が脆弱である状況も変わっていない。課題としては、収益の柱である就労継続支援B型事業の実績がやや停滞していることがあり、新型コロナ流行は、例えば法人内で発生した場合の具体的影響は予測困難で、やむを得ないこととはいえ不安要因である。

今後も法人運営は事業整備と財務状況のバランスを見極めながら取り組むこととする。

1 評議員会・理事会の開催

開催においては、新型コロナ流行に対応した各種感染対策を施したうえで会議を行う。また開催時期の流行状況と行政から示された指針等を勘案し、従来型の対面実施が困難と判断した場合は、代替の手段としてオンラインでのリモート開催や決議の省略など、適宜措置をとることとする。

なお、これは評議員会・理事会以外に法人事業所内で行う各種の会議、研修会、行事、そのほか事業の取り組みのうえで必要な場面では、中止の判断を含めて同様の基準によること

とする。

評議員会予定(定時) (審議・決議事項)

令和4年6月下旬 令和3年度事業報告・決算、他
上記のほか必要に応じて臨時評議員会を開催する。

理事会予定 (審議・決議事項)

令和4年6月上旬 令和3年度事業報告・決算、定時評議員会招集、他
同年11月 予算補正、中間事業報告、苦情解決第三者委員選任、他
令和5年3月 令和5年度事業計画・予算、他
上記のほか必要に応じて理事会を開催する。

2 事業の整備

本年度に新規開始予定の事業は無く、現行事業の充実と次年度以降の準備に努める。

日中活動事業では「つくし共同作業所」(生活介護・就労継続支援B型)、「早月農園」(就労継続支援B型)、「カフェ&ベーカリー・オリーブ(以下「オリーブ」)」(就労継続支援B型)の三事業所のうち、生活介護の利用実績がほぼ定員枠上限に達している。現行10を最大15程度までの定員増を準備し、将来的に独立事業所とすることも念頭に検討をすすめる。つくし共同作業所併設の「つくしんぼショート」(日中一時支援)は引き続き実施する。

就労継続支援B型は、いずれの事業所も利用実績は定員以下で微増若しくは低落傾向で推移しており、近年圏域内に他法人の同種事業所が増えたことも要因と考えられる。事業所の魅力を高める努力を逐一行い、利用実績の向上に努める。

「あっぷるホーム」(共同生活援助・短期入所)は、共同生活援助(グループホーム)は現在空室が無く、需要をふまえて新事業の検討をすすめる。短期入所(ショートステイ)は利用は低調であるがコロナ禍による一過性の要因と思われる。

「有田地域生活支援センターつくし(以下「支援センター」)」(一般・特定・障害児相談支援ほか)及び「有田圏域基幹相談支援センターあねっと(以下「あねっと」)」(基幹相談支援センター)は、前年度職員増員を行ったが、各受託事業の今後の見通しや圏域自治体で整備が検討されている新事業など外部要因も考慮しながら事業の充実に努める。

3 職員の資質・専門性の向上など

当法人の職員は、法人内研修の実施・外部研修への参加と成果の共有、苦情解決制度や事故・ヒヤリハット事例の共有など法人内の機能を有効に活用して、事業の質の向上に努める。なお法人内研修や会議にあたっては第1項での基準により実施する。

職員の研修は事業所単位で研修計画を作成する。本年度もサービス管理責任者及び相談支援専門員の養成に取り組むほか、強度行動障がい、虐待防止・人権擁護、及び防災、感染症対策などの分野に重点的に取り組み、法人内で伝達研修を行う。

また法人独自の職員全体研修を、テーマを決めて年度内に2回実施する。

4 その他

従来より恒例としてきた地域交流行事（「喫茶はやつき」「オリーブ秋まつり」など）や、その他各種の行事（全体で行う「運動会」や各事業所で行う「忘年会」など）は、前年度と同じく感染予防と行事の意義を両立できるような形態を検討し、開催する前提で準備をすすめ、実施にあたっては第1項の基準による（下記事業なども同様）こととする。

社会福祉法人の地域における公益的取組として、早月農園を拠点にした「高齢者家庭への昼食弁当無料提供事業」を実施する。また、県社会福祉協議会（社協）による「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協同プロジェクト」に参画する。

情報発信として、紙媒体の「つくしだより」を年数回発行し、家族・関係者・後援会等の支援者や福祉団体等に提供する。またホームページで事業の紹介と情報開示などを行い、フェイスブックとInstagramを就労支援事業の販促ツールとして活用する。

各事業

1、「つくし共同作業所」（生活介護・就労継続支援B型：多機能型）

「つくしんぼショート」（併設：日中一時支援）

①事業

生活介護、就労継続支援B型を多機能型として行う。

また併設事業として有田圏域自治体と契約して日中一時支援を行う。

定員：生活介護10、就労継続支援B型25

②支援内容・生産活動

各事業は、基本理念と主となる支援内容を確認した上で、多機能型であるメリットも生かして支援する。新型コロナ流行に伴う対応としては法人運営1・4の方針どおりとする。

<生活介護>

日常生活支援として毎日の体調チェック（看護職員による）・体重測定・散歩、定期的に買い物・公共施設利用・ドライブ・音楽療法・創作的活動など、及び服薬や食事・整容・排泄等の支援を行う。また独自に生産活動（主に企業からの下請け）を行う。レクリエーションとして自主行事や地域行事参加は適宜検討する。

生活介護メニューとともに、「作業を行って給料を得る」という形態で支援を行う。

<就労継続支援B型>

生産活動（作業）を通じて労働の訓練、職場実習や求職活動など施設外支援や企業内で作業を請け負う施設外就労など一般就労に向けての支援、及び日常生活の支援等を行う。また就職した利用者には職場定着のための支援を行う。レクリエーションとして自主行事や地域行事参加は適宜検討する。

生産活動は、引き続き企業・農家からの下請け作業、パン訪問販売（「オリーブ」のパンを仕入れて有田市・湯浅町・広川町地域で販売）、さをり織り製作・販売、廃品リサイクル作業、外部事業所から受託の清掃事業（週1回）などを行う。

<日中一時支援「つくしんぼショート」>

つくし共同作業所の併設事業として、原則として支援日は共通（土曜日を除く）で支援内容も準ずるが、必要な場合は別途メニューで支援を行う。

③その他

生活介護の利用実績が定員を超えてはば上限に達し、新規利用契約が難しい状況である。一方就労継続支援B型は定員を下回っており最近では低落傾向が続いている。生活介護の現実的な枠内での定員増を検討する必要があるとともに、就労継続支援B型の利用増に努める。

日中一時支援についてはほぼ利用実績が無い状態であるが、日中利用の社会資源として現状を維持する。

2、「早月農園」（就労継続支援B型）

①事業

就労継続支援B型を行う。

定員：就労継続支援B型20

②支援内容・生産活動

新型コロナ流行に伴う対応としては法人運営1・4の方針どおりとする。

就労継続支援B型の理念にもとづき、生産活動（作業）を通じて労働の訓練、職場実習や求職活動など施設外支援や企業内で作業を請け負う施設外就労など一般就労に向けての支援、及び日常生活の支援等を行う。また就職した利用者には職場定着のための支援を行う。レクリエーションとして自主行事や地域行事参加、地域交流と生産品販売を兼ねた「喫茶はやつき」については適宜検討する。

生産活動は、農業に係る作業（野菜・果樹類の栽培、出荷、販売）、加工品製造（農産物を使った自主商品の製造・販売）、及びパン訪問販売（「オリーブ」のパンを仕入れて有田川町地域で販売）を三本柱として行う。

農産物出荷・販売は収益の大半を占める主力であるが、大規模事業のため掛かる経費も大きい。また農業は季節変動に加え天候・表裏周期・害獣被害などが課題であり、適性など栽培品目を検討するとともに、安定的な収益源として加工品部門と訪問販売に取り組む。

③その他

利用実績の傾向としては微増であるが、前年度末時点では定員を下回っており、引き続き利用増に努める。

借受の農地は果樹を中心に合計約4.6haあり本年度さらに増える予定がある。事業所で借り受けることにより中山間部での耕作地維持にも貢献しているが、農業用モノレールの老朽化（故障）・スプリンクラーが未設置など設備が整っておらず今後の大きな課題である。作業に専門知識と労力が必要なため、引き続き専任の就労支援事業指導員の複数配置と農繁期の臨時増員、農地管理の一部について地元農家に業務委託を行う。

3、「カフェ&ベーカリー・オリーブ」（就労継続支援B型）

①事業

就労継続支援B型を行う。

定員：就労継続支援B型20

②支援内容・生産活動

新型コロナ流行に伴う対応としては法人運営1・4の方針どおりとする。

就労継続支援B型の理念にもとづき、生産活動（作業）を通じて労働の訓練、職場実習や求職活動など施設外支援や企業内で作業を請け負う施設外就労など一般就労に向けての支援、及び日常生活の支援等を行う。また就職した利用者には職場定着のための支援を行う。レクリエーションとして自主行事や地域行事参加、地域交流と生産品販売を兼ねた「オーリーブ秋まつり」については適宜検討する。

生産活動は、パン製造・販売にかかわる一連の作業（パン製造、店頭・カフェ対応、訪問販売準備、地域への訪問販売や納品など）を行う。店舗型である事業所の特色を生かし、支援時間のシフト制、各利用者の技能・技量に応じてのパン製造分担や機器類の操作、店頭やカフェでの接客、定期的な課題解決ミーティングなど、一般事業所により近い形態で労働訓練を行う。

③その他

利用実績の傾向としては微増であるが、前年度末時点では定員を下回っており、引き続き利用増に努める。

就労支援事業について、従来より店舗の付加価値の向上（外装・看板のリフレッシュ、カフェのオープンデッキの大幅拡張・会議等に使える個室の用意、キャッシュレス精算の対応、フリーWi-Fi 設置など）や独自の訪販先の開拓に努め売上をあげてきたが、新型コロナ流行により本年度も影響は免れないと思われる。引き続き各種の感染予防対策やSNS 等による適切な情報発信により、安心して利用できる地域の店舗としての価値を訴えていくこととする。

4、「あっぷるホーム」（共同生活援助）

（併設：短期入所）

①事業

共同生活援助（介護サービス包括型）を共同生活住居2棟（男性棟：すまいるホーム、女性棟：あっぷるホーム）で行う。

また併設事業として短期入所を行う。

定員：共同生活援助13（男性7・女性6）

：短期入所3（男性1・女性2）

②支援内容

新型コロナ流行に伴う対応としては法人運営1・4の方針どおりとする。

支援職員は住居毎に配置する。夜間の支援については、障がいが重度の方も入居していること、発作や体調不良への対応、緊急時避難などの対応を迅速に行うため、各住居に夜勤で職員を配置する。また毎週看護師を配置して入居者の体調把握を行う。

ホーム職員間や日中活動事業所と情報・課題の共有を円滑にするため、定期的に関係者会議を開催する。

支援内容は、食事や入浴などの生活支援、通院や買い物、休日の余暇支援などを行う。例年行ってきたレクリエーションとしてのクリスマス会や食事会、旅行などの自主行事や法人全体の行事参加については適宜検討する。

短期入所は短期長期利用を問わず、需要に対応できるように職員体制を整える。

③その他

共同生活援助について、入居希望は多く需要があるが現在空室無しで新規契約が出来ない状態であり、今後の新事業の検討をすすめる。

5、「有田地域生活支援センターつくし」（一般・特定・障害児相談支援）

（在宅リハビリテーション推進強化事業：受託）

（長期入院精神障害者地域移行促進事業：受託）

（市町村相談支援事業：受託）

「有田圏域基幹相談支援センターあねっと」

（基幹相談支援センター等機能強化事業：受託）

①事業

一般・特定・障害児相談支援、和歌山県から受託する在宅リハビリテーション推進強化事業及び長期入院精神障害者地域移行促進事業、有田圏域自治体（有田市・湯浅町・広川町・有田川町）から受託する市町村相談支援を「有田地域生活支援センターつくし」として行う。

有田圏域自治体から和歌山県福祉事業団と共同で受託し、基幹相談支援センター等機能強化事業を「有田圏域基幹相談支援センターあねっと」として行う。

②内容

新型コロナ流行に伴う対応としては法人運営1・4の方針どおりとする。

・一般相談支援として地域移行・定着支援、特定相談支援としてサービス利用のための計画作成、障害児相談支援としてサービス利用計画作成・相談などを行う。

・在宅リハビリテーション推進強化事業として、障がい福祉に係る専門職と契約して一般家庭や施設などへ派遣して以下の活動を行う。

＜巡回相談、訪問による健康診査＞

地域の施設などでの療育相談、学習支援、機能訓練など

在宅での療育相談、健康診査、体調観察、服薬管理、外出支援など

（盲学校教員、看護師、理学療法士、音楽療法士、保育士を派遣）

＜施設支援＞

学校、保育所、障がい福祉事業所などで、職員への助言、技術指導など

（盲学校教員、理学療法士、音楽療法士、保育士を派遣）

・長期入院精神障害者地域移行促進事業として、入院中の精神障害者に対し、関係機関と連携して希望に応じた地域生活が実現できるよう取り組みを進める。

・市町村相談支援として有田圏域における相談支援一般を行う。

・基幹相談支援センター等機能強化事業として、和歌山県福祉事業団と共同で有田圏域の相談支援の拠点として総合的・専門的な相談業務のほか、圏域の体制強化のための取り組みを行う。

③その他

支援センターの各事業は、それぞれの事業特性・圏域の現状・給付費や受託事業の報酬設定などの事情により、多種多様な業務量に見合うだけの収益を確保することがなかなか困難

なのが実情である。地域の福祉事業者の責任として事業の質を高める努力とともに、定額受託となる自治体へ引き続きの働きかけなど、収益向上にも取り組む。

つくし共同作業所			
令和4年度予定表		原則として休日は日曜・祝日及び出勤指定日をのぞく土曜です。夏季・年末年始休業、振替休業などにつき、別添カレンダーとともに御確認ください。	
事情により行事等は日程変更になる場合があります。(毎月末に、翌月スケジュールを別途配布いたします)			
上半期		下半期	
4月	4.2(土)土曜作業日	10月	10.1(土)土曜作業日・オリーブ秋まつり(仮)
	4.16(土)土曜作業日		10.15(土)土曜作業日
	4.25(月)短縮日		10.31(月)短縮日
	(計22日)		(計22日)
5月	5.7(土)土曜作業日	11月	11.5(土)土曜作業日
	5.21(土)土曜作業日		11.19(土)土曜作業日
	5.30(月)短縮日		11.28(月)短縮日
	日程未定 スポーツ交流会		日程未定 健康診断
			日程未定 インフルエンザ予防接種
	(計21日)		(計22日)
6月	6.18(土)土曜作業日	12月	12.3(土)土曜作業日・忘年会
	6.27(月)短縮日		12.17(土)土曜作業日
			12.26(月)短縮日
			12.28(水)短縮日・仕事おさめ(半日)・大そうじ
			12.29(木)～年末年始休業
	(計23日)		(計22日)
7月	7.2(土)土曜作業日・後援会総会(仮)	1月	～1.3(火)年末年始休業
	7.16(土)土曜作業日		1.4(水)仕事はじめ
	7.25(月)短縮日		1.7(土)土曜作業日
			1.21(土)土曜作業日
			1.30(月)短縮日
	(計22日)		(計21日)
8月	8.7(日)ふれあい夏まつり(仮)	2月	2.4(土)土曜作業日
	8.13(土)～15(日)夏季休業		2.18(土)土曜作業日
	8.29(月)短縮日		2.27(月)短縮日
			日程未定 避難訓練
	(計22日)		(計21日)
9月	9.11(日)運動会(仮)	3月	3.18(土)土曜作業日
	9.26(月)短縮日		3.27(月)短縮日
	日程未定 避難訓練		
	(計21日)		(計23日)

早月農園		原則として休日は日曜・祝日及び出勤指定日を のぞく土曜です。夏季・年末年始休業、振替休 業などにつき、別添カレンダーとともに御確認く ださい。	
令和4年度予定表			
事情により行事等は日程変更になる場合があります。(毎月 末に、翌月スケジュールを別途配布いたします)			
上半期		下半期	
4月	4.2(土)土曜作業日	10月	10.1(土)土曜作業日・オリーブ秋祭り(仮)
	4.16(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)		10.15(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)
	4.25(月)短縮日		10.31(月)短縮日
	(計22日)		(計22日)
5月	5.7(土)土曜作業日	11月	11.5(土)土曜作業日
	5.21(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)		11.19(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)
	5.30(月)短縮日		11.28(月)短縮日・健康診断(仮)
	日程未定 スポーツ交流会		日程未定 インフルエンザ予防接種
	(計21日)		(計22日)
6月	6.18(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)	12月	12.3(土)土曜作業日
	6.27(月)短縮日		12.17(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)
			12.26(月)短縮日
			12.28(水)仕事おさめ・大そうじ
			12.29(木)～年末年始休業
	(計23日)		日程未定 忘年会
7月	7.2(土)土曜作業日・後援会総会(仮)	1月	
	7.16(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)		～1.3(火)年末年始休業
	7.25(月)短縮日		1.4(水)仕事はじめ
			1.7(土)土曜作業日
			1.21(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)
	(計22日)		1.30(月)短縮日
8月	8.7(日)ふれあい夏まつり(仮)	2月	(計21日)
	8.8(月)ふれあい夏まつりの振休(仮)		2.4(土)土曜作業日
	8.13(金)～15(日)夏季休業		2.18(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)
	8.20(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)		2.27(月)短縮日
	8.29(月)短縮日		
	日程未定 避難訓練		
9月		3月	日程未定 避難訓練
	(計22日)		(計21日)
9月	9.11(日)運動会(仮)	3月	3.18(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)
	9.12(月)運動会の振休(仮)		3.27(月)短縮日
	9.17(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)		
	9.26(月)短縮日		
	(計21日)		(計23日)

カフェ & ベーカリー・オリーブ			
令和4年度予定表		原則として休日は日曜・祝日及び出勤指定日をのぞく月曜です。夏季・年末年始休業、振替休業などにつき、別添カレンダーとともにご確認ください。	
事情により行事等は日程変更になる場合があります。 (毎月末に、翌月スケジュールを別途配布いたします)			
上半期		下半期	
4月	4.25(月)月曜出・短縮日	10月	10.1(土)オリーブ秋まつり(仮)
			10.31(月)月曜出・短縮日
	(計22日)		(計22日)
5月	5.9(月)月曜出(定時)	11月	11.14(月)月曜出(定時)
	5.30(月)月曜出・短縮日		11.28(月)月曜出・短縮日・健康診断(仮)
			日程未定 インフルエンザ予防接種
	(計20日)		(計22日)
6月	6.27(月)月曜出・短縮日	12月	12.12(月)月曜出・忘年会(定時)
			12.26(月)月曜出・短縮日・大そうじ
			12.28(水)仕事おさめ
	周年フェア(未定)		12.29(木)～年末年始休業
	(計23日)		(計22日)
7月	7.2(土)後援会総会(仮)	1月	～1.3(火)年末年始休業
	7.25(月)月曜出・短縮日		1.4(水)仕事はじめ
			1.30(月)月曜出・短縮日
	(計23日)		(計21日)
8月	8.7(日)ふれあい夏まつり(仮)	2月	2.27(月)月曜出・短縮日
	8.13(土)～15(月)夏季休業		
	8.29(月)月曜出・短縮日		日程未定 避難訓練
	(計22日)		(計19日)
9月	9.11(日)運動会	3月	3.27(月)月曜出・短縮日
	9.26(月)月曜出・短縮日		
	日程未定 避難訓練		
	(計23日)		(計23日)

R4年度 あっぷる・すまいるホーム行事予定表

月	行 事 予 定	備 考
4月		
5月	スポーツ交流会参加	
6月		
7月		
8月		
9月	つくし運動会参加	消防訓練(避難訓練)
10月	オリーブ秋まつり参加	
11月		
12月	クリスマス会 合同	
1月		
2月		
3月		防災訓練